

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店  
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	8,271,433	7,783,815	11,479,780
経常利益	(千円)	41,981	58,939	557,753
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)	295,972	43,996	536,355
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	334,527	69,345	440,493
純資産額	(千円)	3,686,384	4,392,060	4,461,406
総資産額	(千円)	11,216,848	11,140,567	11,247,986
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	44.11	6.55	79.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	32.9	39.4	39.7

回次		第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	68.12	49.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、飲食、観光、交通産業のみならず多くの産業が大きな痛手を被るところとなっております。

当業界におきましては、新型コロナウイルスの蔓延は、感染に対する通塾不安や所得の減少により通塾を控える傾向を強め、業績を低下させるところとなっております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、“授業のクオリティの向上”だけではなく、授業以外の教育サービス全体の充実と提供するためのツールの開発に努めてまいりました。

第3四半期におきましては、生徒・保護者・教師スタッフの安全を第一に考え、体温・体調の確認、館内の換気・消毒等、感染予防対策を十分にとることにより、生徒・保護者が安心して通塾できるよう努めました。また、小中学部・高校部ともに次年度の生徒数確保のため、低学年の冬期一般生募集と講習明けの入学活動、受験学年の秋期・冬期講習売上増加活動を重点に取り組んでまいりました。

営業費用におきましては、前期末に不採算校舎15校を閉鎖したことに伴い、人件費・賃借料・水道光熱費・校舎維持費用等、売上原価が大幅に減少するところとなっております。また、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見えない中、夏の宿泊合宿企画等の中止、新設校の設備投資を抑制したことにより、合宿運営費・新設備品購入費・改修工事費用等が減少しております。さらに、費用対効果を検討し、夏期・冬期講習における広告宣伝費も大幅に削減いたしました。

営業外損益におきましては、大きな変動はありません。

特別損益におきましては、重点エリアへの人材の選択と集中を目的とし、当期末に18校の閉鎖を決定いたしました。これにより、店舗閉鎖損失引当金繰入額及び減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,783百万円（前年同四半期は8,271百万円）、営業利益は71百万円（前年同四半期は営業利益61百万円）、経常利益は58百万円（前年同四半期は経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は43百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失295百万円）となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、売上高・営業利益ともに第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、前期まで「高校部」に含めておりました予備校2校舎及び「その他の教育事業」に含めておりました自宅学習部門につき、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行いました。それに伴い、前期までの予備校2校舎及び自宅学習部門の実績につきましては、報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （小中学部）

小中学部における売上高は、前年を下回るものの予算を上回るものとなっております。要因は、コロナ禍により入塾者数は減少していますが、年度途中での退塾者数を大幅に減少させることができたこと、個別指導部門での生徒数増加を継続できたことであります。営業費用につきましては、賃借料・広告宣伝費等の削減に努めてまいりました。結果として、小中学部の売上高は6,757百万円（前年同四半期は7,200百万円）、セグメント利益は677百万円（前年同四半期はセグメント利益686百万円）となりました。

( 高校部 )

高校部における売上高は、前年を少し下回るところとなっております。要因は、高3受験学年の冬期講習売上が予算を下回ったためであります。営業費用につきましては、労務費・水道光熱費等の削減に努めてまいりました。結果として、高校部の売上高は974百万円（前年同四半期は1,009百万円）、セグメント利益は106百万円（前年同四半期はセグメント利益121百万円）となりました。

( その他の教育事業 )

FC部門におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による入学者数・講習生数の減少などによるロイヤリティー収入の減少により、予算は達成しておりますが前年実績を下回る売上高となりました。一方で、広告宣伝費の削減、オンライン会議導入に伴う旅費交通費削減により、営業費用は大幅に減少させることができました。結果として、その他の教育事業の売上高は52百万円（前年同四半期は61百万円）、セグメント利益は20百万円（前年同四半期はセグメント損失30百万円）となりました。

(2) 財政状態

( 資産 )

流動資産は、前連結会計年度末に比べて438百万円増加し、2,338百万円となりました。これは主として、営業利益の計上により現預金が増加したこと、今期末における校舎の閉鎖を決定したことにより、1年内回収予定の差入敷金保証金が増加したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて542百万円減少し、8,789百万円となりました。これは主として、有形固定資産・無形固定資産の減価償却が進んだこと、差入敷金保証金の一部を流動資産に振り替えたためであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて107百万円減少し、11,140百万円となりました。

( 負債 )

流動負債は、前連結会計年度末に比べて490百万円増加し、3,606百万円となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による業績への影響を踏まえ、手元資金を確保するために短期借入金が増加したこと、冬期講習1月売上計上分の前受金が発生したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて528百万円減少し、3,142百万円となりました。これは主として、社債の償還及び長期借入金の返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて38百万円減少し、6,748百万円となりました。

( 純資産 )

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて69百万円減少し、4,392百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.7%から39.4%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 会社の支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、会社の支配に関する基本方針に重要な変更はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては、以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

##### 経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、当該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該取り組みが基本方針に沿うものであること

当該取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

当該取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,835,655

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,707,600	67,076	
単元未満株式	普通株式 2,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,076	

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役管理本部長 兼小中第1事業本部長 兼ITシステム部長 兼経理部長	専務取締役管理本部長 兼小中第1事業本部長 兼ITシステム部長	渡辺 喜代子	2020年6月26日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,207,601	1,443,366
受取手形及び売掛金	154,933	240,756
商品	89,844	72,003
貯蔵品	19,140	14,569
その他	435,937	575,090
貸倒引当金	7,353	7,307
流動資産合計	1,900,104	2,338,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,012,469	2,872,782
土地	3,342,861	3,342,861
その他(純額)	125,869	95,482
有形固定資産合計	6,481,200	6,311,125
無形固定資産	262,259	210,444
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,418,041	2,119,718
その他	175,839	152,539
貸倒引当金	5,103	4,465
投資その他の資産合計	2,588,778	2,267,792
固定資産合計	9,332,238	8,789,363
繰延資産		
社債発行費	15,643	12,725
繰延資産合計	15,643	12,725
資産合計	11,247,986	11,140,567
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	710,000	1,430,000
1年内償還予定の社債	199,960	200,080
1年内返済予定の長期借入金	1 337,196	1 261,946
未払金	555,943	634,867
未払法人税等	148,471	115
前受金	244,258	338,256
賞与引当金	158,584	45,031
店舗閉鎖損失引当金	23,392	52,680
その他	737,731	643,388
流動負債合計	3,115,537	3,606,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	450,100	350,000
長期借入金	1 443,647	1 250,000
繰延税金負債	14,487	1,551
退職給付に係る負債	684,757	706,647
資産除去債務	635,725	602,508
その他	1,442,324	1,231,434
固定負債合計	3,671,042	3,142,141
<b>負債合計</b>	<b>6,786,579</b>	<b>6,748,506</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,835,655	1,835,655
利益剰余金	536,355	492,359
自己株式	154	154
株主資本合計	4,461,256	4,417,259
<b>その他の包括利益累計額</b>		
退職給付に係る調整累計額	149	25,199
その他の包括利益累計額合計	149	25,199
純資産合計	4,461,406	4,392,060
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,247,986</b>	<b>11,140,567</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	8,271,433	7,783,815
売上原価	7,051,946	6,624,521
売上総利益	1,219,486	1,159,293
販売費及び一般管理費	1,157,720	1,087,983
営業利益	61,766	71,310
営業外収益		
受取利息	13,327	11,191
受取配当金	2,016	2,069
受取賃貸料	11,913	12,279
その他	10,006	9,545
営業外収益合計	37,263	35,085
営業外費用		
支払利息	45,086	36,026
その他	11,961	11,430
営業外費用合計	57,047	47,457
経常利益	41,981	58,939
特別利益		
固定資産売却益	20,744	-
受取保険金	10,164	-
特別利益合計	30,909	-
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27,739	52,680
減損損失	1 298,992	1 10,714
特別損失合計	326,731	63,394
税金等調整前四半期純損失( )	253,840	4,455
法人税、住民税及び事業税	43,464	41,685
法人税等調整額	1,332	2,144
法人税等合計	42,131	39,541
四半期純損失( )	295,972	43,996
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	295,972	43,996

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失( )	295,972	43,996
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	38,554	25,348
その他の包括利益合計	38,554	25,348
四半期包括利益	334,527	69,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334,527	69,345
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

第2四半期報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社は、2018年3月23日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
借入金残高	600,000千円	450,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の連結会計年度の末日又は2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業並びに経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。

各連結会計年度の末日における連結のネット・レバレッジ・レシオを7.0以下とすること。

これに抵触した場合には、当該契約に従い有形固定資産の一部を担保提供する契約となっております。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(3校舎)	校舎	建物及び構築物	8,476千円
		工具、器具及び備品	2,582千円
		合計	11,059千円
愛知県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	2,488千円
		工具、器具及び備品	1,156千円
		合計	3,644千円
山梨県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	652千円
		工具、器具及び備品	111千円
		合計	764千円
宮城県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	46,754千円
		工具、器具及び備品	36千円
		合計	46,791千円
福岡県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	74,910千円
		工具、器具及び備品	742千円
		土地	161,079千円
		合計	236,732千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県1校舎・宮城県1校舎・福岡県2校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(286,310千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県2校舎・愛知県2校舎・山梨県1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,682千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	629千円
		工具、器具及び備品	349千円
		合計	979千円
北海道(2校舎)	校舎	建物及び構築物	2,362千円
		工具、器具及び備品	21千円
		合計	2,384千円
愛知県(3校舎)	校舎	建物及び構築物	4,628千円
		工具、器具及び備品	1,937千円
		合計	6,566千円
神奈川県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	641千円
		工具、器具及び備品	141千円
		合計	783千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった北海道1校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(931千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県1校舎・北海道1校舎・愛知県3校舎・神奈川県2校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,782千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	285,078千円	249,088千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年6月28日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を108,724千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を108,724千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	7,200,788	1,009,518	61,126	8,271,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高			15,687	15,687
計	7,200,788	1,009,518	76,814	8,287,121
セグメント利益又は損失( )	686,006	121,187	30,008	777,186

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	777,186
セグメント間取引消去	24,174
全社費用(注)	739,594
四半期連結損益計算書の営業利益	61,766

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、298,992千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部298,992千円であります。



当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,757,372	974,302	52,140	7,783,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高			14,900	14,900
計	6,757,372	974,302	67,040	7,798,715
セグメント利益	677,713	106,898	20,188	804,800

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	804,800
セグメント間取引消去	24,738
全社費用(注)	758,228
四半期連結損益計算書の営業利益	71,310

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「高校部」に含めておりました予備校2校舎及び「その他の教育事業」に含めておりました自宅学習部門につき、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行いました。それに伴い、前期までの予備校2校舎及び自宅学習部門の実績につきましては、報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、10,714千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部10,714千円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	44円11銭	6円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	295,972	43,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	295,972	43,996
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社秀英予備校  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。